

交通事故冤罪をなくすために

23年前バイクと乗用車が阿蘇付近観光施設にある交差点前で衝突し青年が死亡しました。警察はバイクの追突事故としましたが、10年間の裁判を通して真相解明を行い、地元有力者の娘による巻き込み事故であることがわかりました。警察が事故直後の証拠写真を隠し、車両にあった痕跡を見えないように工作し、居もしない目撃者を作り出して、実況見分調書を捏造し、決めつけの捜査報告書を書き上げ、挙句の果ては科捜研に、化かすための科捜研鑑定書を書かせました。検事は専ら警察の捏造を支え、判事は警察や検事の作成した捜査資料だけを証拠採用し、本質をついた鑑定書や科学的に真相を追った意見書は生かしません。違法捜査・事件の捏造、検事・判事の不作为や歪曲を見逃しては、安全な社会生活は成り立ちません。被害者浩央（ひろなか）の名前を取って「ひろの会」を立ち上げ、交通事故解明の例と捜査－訴訟－鑑定－判決に至る捏造形成過程を広く市民に公開し、会員相互で鑑定や裁判に立ち向かい、ノウハウを深化し資産化するサイト・ホームページを立ち上げました。この冤罪の詳細は高文研で出版発売した「ひろ」で説明しており Amazon か出版社にお問い合わせ下さい。ホームページは下記のとおりです。アクセス下さい。

ひろの会ホームページ:<http://hironokai.org/>

今年から、会員と理解いただいている準会員で、MLを囲んで、1 検事・判事が冤罪を認めてしまう根拠を摘出し、2. 検事・判事・鑑定が冤罪加担をしないために提案し、3. 市民や社会の目で冤罪を監視・摘出するための仕掛けやチェックポイントをまとめようとしております。一緒に立ち向かいませんか？

ML への参加希望者は、mashimok1425@gmail.com へ。ご招待申し上げます。

ひろの会代表理事 下川正和